### 問い合わせ先 **2** 40-5559

# (案)が答申されました

を広瀬市長に答申しまし 市環境基本条例」の最終案 都宮大学教授)が、「下野 審議会(中村祐司会長/宇 2月7日火、下野市環境

関する基本的な内容を規定 ラー)で作成した素案につい 基本計画策定委員会(野沢 団体の代表者など委員15人 規定からなっています。 念や、施策の方向性を示す 定雄委員長/環境カウンセ で構成された、下野市環境 全及び創造に関する基本理 する条例であり、 学識経験者や市民、各種 同審議会で審議を重ね 環境の保

### 資料の閲覧場所 (2)文書閲覧 (1)市ホームページ

てきました。

②石橋庁舎相談室(1階口 ①環境課(国分寺庁舎2階)

[文書閲覧の場所]

午後5時まで(土・日・祝 内図書館2階 ※閲覧時間は午前9時から

### リックコメントを実施 画(案)に関するパブ 下野市ごみ減量化計 します

す。 せ計画を策定するもので 処理基本計画の改定に合わ が終了するため、一般廃棄物 本年度まで計画に沿って実施 み減量化計画」を策定し、 定から5年を経過し、 してきました。 市では、平成18年度に 本計画も策 計画

本条例(案)は、

環境に

の皆様からのご意見を募集し がまとまりましたので、 下 野市ごみ減量化計画案 市民

## ●公表する資料

下野市ごみ減量化計画(案)

ビー) ③市民課南河内窓  $\Box$ (南 河

広瀬市長に答申書を手渡す中村会長

日を除く

## ●意見の募集期間

3月16日金 直接持参のいずれの場合も、 ※郵送、FAX、電子メール、 午後5時15分

### 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出し に必要事項を記入のうえ、 てください。 指定の「意見等記入用紙

2 FAX 40 5 7 2.shimotsuke.lg.jp ③電子メール kankyou@city 下野市役所 ④直接持参 下野市小金井1127 環境課あて 環境課

所 いものについては受け付けで だきます。これらの明記のな い。(※は必須とさせていた きません。 話番号を記載してくださ だく際には、氏名(※)、住 なお、ご意見をお寄せいた (※)、性別、 年齢、 電

3月1日休~3月16日金

寺庁舎2階) ①郵送 〒329-0492 (国分

ない てしまう ◆煙の臭いで窓が開けられ **\*洗濯物に煙の臭いがつい** 原則禁止です 廃棄物の野外焼却は

いる人がご近所にいるかも に発生する煙や臭いで困って れません。 など、ごみを焼却した際

等を排出する際にはごみ減 せず決められた日に、行政カ てください。 分別してごみステーションに出 い分け方・出し方」に従って レンダーの「家庭ごみの正し 量化のため、乾燥させて出し してください。また、雑草 家庭から出るごみは焼

ご協力ください。 んなが住みよい環境づくりに 思いやりの心を持つて、 み



14